

「便利なダイレクト納付」

概要

ダイレクト納付とは、インターネット上の手続きのみで納税ができる制度のことです。

ダイレクト納付を行うと税務署や金融機関に出向くことなく税金の納付が可能となり、納税に伴う手続きを電子化することにより事務処理を簡素化することができます。

e-Tax(国税電子申告・納税システム)により申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に、口座引落しにより国税を電子納付することになります。

ダイレクト納付を行うことに伴う「税務署」への手数料はかかりません。

ダイレクト納付の手続き

ダイレクト納付を始める手順は以下の通りです。

1. e-Tax (国税電子申告・納税システム)の利用開始手続き
2. 納税用確認番号等の登録
3. ダイレクト納付利用届出書の提出
4. ダイレクト納付利用可能のお知らせをメールで確認



ダイレクト納付ができる税目

対象税目：源泉所得税、法人税、地方法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、相続税、贈与税、酒税
揮発油税及地方揮発油税、印紙税、国際観光旅客税、源泉所得税及復興特別所得税等

※地方税も手続きを行うとダイレクト納付が可能です

※e-Taxに納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず**全税目**について利用が可能です。

また、本税に加えて、附帯税(加算税、延滞税等)についても利用が可能になります。

ダイレクト納付のメリット・デメリット

メリット

- ・納付手続きが簡単(電子申告等の後、簡単な操作で納付手続きが完了)。
- ・インターネットバンキングの契約が不要。
- ・即時又は期日を指定して納付することが可能。
- ・納税者に代わって税理士に納付手続きを行ってもらうことも可能。

(注) 納税者本人の納税用確認番号等を登録しておくことが必要です。



デメリット

- ・利用開始の届出を書面にて管轄の税務署長へ提出しなければならない。(法人の場合)
- ・領収書が発行されない。
- ・預貯金口座に当日入金した場合は再度ダイレクト納付の手続きが必要。